

浜松市障がい者自立支援協議会地域移行専門部会の取組みについて

浜松市健康福祉部精神保健福祉センター
○入手昭則 河合龍紀 二宮貴至
浜松市健康福祉部障害保健福祉課
浅野豪 岡本加寿子 宮崎俊典
青柳聖弥 益井多美子

【要旨】

精神病床においては、1年以上の長期在院者が全国で約20万人おり、その数は入院者全体の約3分の2を占める状態が続いている。精神障害者の地域生活への移行促進をねらいとして、平成25年6月、精神保健福祉法（以下「法」）が改正され、一部を除いて平成26年4月に施行された。その内容は、精神科病院に対して、医療保護入院者を中心とした退院促進のための措置を講ずることを求めるものだった。こうした入院医療中心から地域生活中心への動きを受け、自治体側では、医療と福祉の関係者が情報共有と連携体制の構築を推進するため、障害者総合支援法にもとづく協議会の仕組みを活用した検討の場づくりが進んでいる。

浜松市では、障がい者自立支援協議会の専門部会として、精神障害者に関する「入院医療から地域生活への移行促進」と「安心できる地域生活を支える仕組み」について協議する地域移行専門部会（以下「部会」）を平成27年2月に設置した。この9ヶ月の間、3回の部会と、その下部組織である企画会議を6回開催し、課題解消に向けた手法の検討と体制支援の実践を進めてきた。

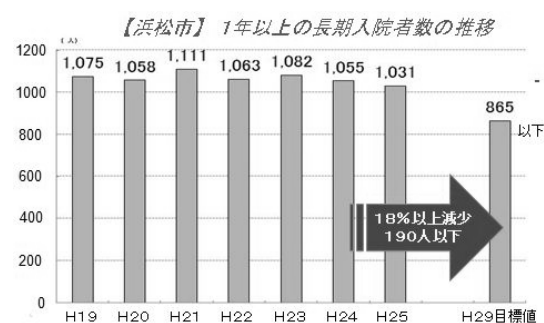
これまでの部会運営が、浜松市内の精神科医療機関、障害者相談支援機関、地域包括支援センター、大学教育機関等の協力によるものであったことを踏まえつつ、主な取組みを振り返る。

【目的】

法改正は、精神科病院に対し、医療保護入院者の早期退院支援に中心的な役割を果たす退院後生活環境相談員の配置や、入院者に対する障害者相談支援事業所等の地域援助事業者の紹介努力を義務付けた。この制度を実質的な退院促進に結び付けていくには、病院の医療スタッフと地域の福祉支援者との連携強化が急務として認識されるようになった。

また、平成27年度から29年度の3ヵ年計画となる第4期静岡県障害福祉計画の成果目標においては、精神科病院の1年以上の長期入院者数を、平成29年には18%以上減少（平成24年比）させることが盛り込まれた。これを浜松市にあてはめれば、190人以上の減となる。近年、1000人程度でほぼ変動の無かった入院者数の減少を実現するには、これまでとは異なった地域へのアプローチが求められることとなった。

こうして、平成27年2月、浜松市障がい者自立支援協議会に、精神障害者の地域生活への移行に関する課題解消に向けた「手法の検討」と「支援の実践」を担う部会を設置するに至った。

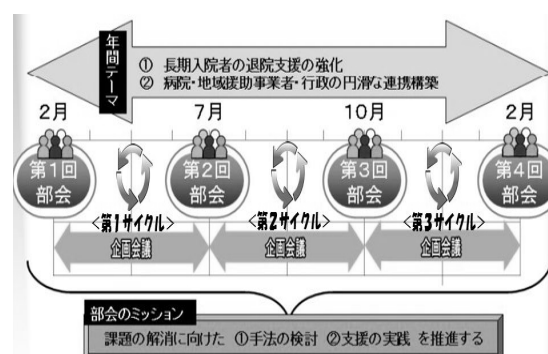


【方法】

1 運営体制の構築

部会では、多角的な視点からの課題検討を可能にするため、医療職からは医師・看護師・精神保健福祉士・作業療法士を選任したほか、地域援助事業者からは障害者相談支援事業所の相談支援専門員のほか地域包括支援センターの主任介護支援専門員にも参画を依頼し承諾を得た。最終的に9名の構成員を選任した。

部会は概ね4ヶ月に1回の開催とし、下部組織として毎月開催の企画会議を設けることとした。企画会議には部会構成員のうちの3名に加え、行政職員7名（障害保健福祉課及び精神保健福祉センター）が参加し、部会開催に向けた課題論点の整理や資料作成を行った。部会開催の間の約4ヶ月を1サイクルとし、それぞれのサイクル期間ごとに企画会議の果たす役割を明確に位置づけた。



2 病院との意見交換会の実施

平成27年5月から7月にかけて、部会構成員及び行政担当者が市内の精神科有床病院8箇所に出向き、それぞれ約1時間半、病院職員との意見交換会を行った。病院の退院促進や地域援助事業者との連携の状況、部会で取り上げてもらいたい意見などの聴取を行った。

3 支援の実践

2箇所の市内精神科病院の協力を得て、構成員が心となり地域移行モデル（試行的取組み）の実践を行っている。7月から10月の間の第2サイクルで1つの医療機関、10月から翌2月の第3サイクルでもう1つの医療機関をモデル実践対象とした。部会では、モデル内容の検討協議と実践報告を行った。以下に実践したモデルの事例を示す。

精神科有床病院との意見交換会

月日	病院	部会側出席者	病院側出席者	出席者計
5月27日	A	構成員1、事務局3	看護師1、PSW2	7
5月29日	B	構成員1、事務局2	PSW4、OT3	10
6月4日	C	構成員2、事務局3	PSW6	11
6月11日	D	構成員2、事務局2	看護師1、PSW1	6
6月16日	E	構成員1、事務局2	PSW2	5
6月18日	F	構成員2、事務局2	PSW3	7
6月30日	G	構成員1、事務局2	看護師1、PSW2	6
7月7日	H	構成員1、事務局2	PSW2	5

(1) 構成員の企画運営による精神科病院と地域包括支援センター（以下「包括」）との意見交換会の開催

平成 27 年 9 月 19 日、第 2 サイクルのモデル協力病院にて、包括を招いた意見交換会を開催した。当日は、浜松市中区内に所在する包括 6 箇所の 7 名、病院の看護部長・病棟課長や精神保健福祉士等 10 名、行政職員 8 名の計 23 名が参加した。

包括職員の病棟見学の後、包括側からは、各担当区域の特性や包括職員の活動状況を、病院側からは普段の病棟業務の様子を説明紹介した。また、長期入院者に対する退院支援の課題についてグループワークを行い、支援の考え方について相互の理解を深めた。

(2) 構成員の病棟訪問による退院意欲喚起の取組み

平成 27 年 9 月以降、第 2 サイクルのモデル協力病院にて、障害者相談支援事業所の相談員でもある構成員が、約 2 週間に 1 回、長期入院患者 2 名に対する病棟訪問を重ね、退院意欲の喚起をはかる取組みを進めている。

相談支援事業所へのアンケートでは、地域援助事業者にとって精神科病院は敷居が高く入りづらいとの声があった。当該構成員は患者本人との面談はもちろん、主治医、看護師、担当ワーカーとも情報交換を行いながら、病棟訪問を進め、課題や困難点も含めた経過の記録を作成している。今後、地域移行に携わった経験の少ない相談支援事業所職員が、病院職員との連携ノウハウも含めて学べる実践例として参考にできるよう、今後、発表資料としてまとめていく予定である。

4 部会審議の公開と部会だよりの発行

部会の協議や取組み状況について、広く地域に知ってもらうことが、今後の支援体制構築の入口となる。そこで、部会開催情報は事前に市ホームページに掲載し、事前申し込み不要の傍聴可能な会議とした（傍聴者数は第 1 回が 8 人、第 2 回が 9 人、第 3 回が 9 人）。会議録は後日ホームページに全文公開したほか、A 4 紙 4 ページからなる地域移行専門部会だよりを部会開催のつど作成し、精神科病院や地域援助事業者等に配布した。



【結果】

1 円滑な連携の構築

精神科病院と包括との意見交換会の開催後アンケートでは、18 名中、今後の継続開催を望むとの回答が 17 名だった。意見の例は次のとおり。

- 退院後の施設での様子を知りたい。(病院)
- 介護者に病棟状況をもっと見てほしい。(病院)
- 患者情報の共有をしたい。(病院・包括)
- 相互にいがみ合わない関係性を望む。(病院)
- 気軽なケース検討会の開催を希望。(包括)

8 箇所の精神科病院との各意見交換会にて病院スタッフから出された意見の例は次のとおり。

- 援助事業者が病棟に入ることによって院内に違う風が入る期待がある。
- 援助事業者側の精神対応スキル向上を希望。
- 退院先検討施設の訪問は単なる見学ではなく、本人が交流の機会をもてるよう配慮している。
- 援助事業者が入るには医師との共通認識が必要。
- 他病院の取組みに関心はあるが情報が少ない。
- 報酬改定の減額が続く、職員体制の維持が困難。

いずれの取組みにおいても、医療・福祉側の双方に、相互への関心と連携の充実を望む意向があることが伺われる。継続した交流機会の創出に関するニーズが示されている。

2 長期入院者の退院支援の強化

構成員の病棟訪問による退院意欲喚起のモデルの取組みは、スタートして間もないため、未だ退院の動きには至っていない。病棟訪問は入院患者へのアプローチであると同時に、病院職員への退院支援意欲の喚起の意義も有している。モデルの実践を通じて、医療福祉連携の確立と手法の他事業所への展開を目指していく。

【考察】

部会の構成員は多機関多職種で構成されているため、構成員がそれぞれの出身分野における発信者の役割を果たす例が多く生まれている。障害者相談支援事業所の構成員は事業所連絡会で、包括の構成員は地域ケア会議で、それぞれ精神障害者の地域移行をテーマにした研修会を企画開催するに至った。また、市内病院の連絡会を開催する動きも始まっている。これらはいずれも部会設立当初に企図したものではなかったが、部会が触媒となって化学反応的に生じた動きである。

今後も、部会だより等を通じて協議情報をオープンに発信し、医療・福祉・行政が一体となって地域移行の潮流を確かなものにしていきたい。